



府内初！大阪ガス株式会社との 「災害対応における協力・連携に関する協定」の締結



概要説明

この度、平成31年3月29日に、新たに大阪ガス株式会社導管事業部と「災害対応における協力・連携に関する協定」を締結しました。

本協定は、四條畷市域において大規模な災害が発生した場合、四條畷市と大阪ガス株式会社が相互に協力・連携し、大阪ガス株式会社の応急措置が円滑に実施されるよう、①事前の情報共有、②災害時の応急処置のための協力、③通信手段の確保、④防災訓練について必要な内容を定めています。

通信手段の確保や防災訓練等の内容を含めた包括的な協定の締結は「大阪府内初」となっており、平常時から訓練等を通して連携を深め、大規模災害時には円滑に対処できるよう相互に協力してまいります。

問い合わせ

危機管理課 鈴木、門

電話 072-877-2121 (代) (内線 533、534)